

## 製造供給体制の在り方について

ライオンズクラブ国際協会  
330総合地区

献血・骨髄移植委員会

三 星



私共全国のライオンズクラブは昭和39年(1964年)8月の「献血の推進について」の閣議決定以後、昭和41年5月より「売血の黄色い血の追放・献血の推進」の旗印をかかげ以来37年間、日赤の皆さんと共に献血奉仕活動を継続してまいりました。

当時は売血92%献血わずかに8%という大変厳しい時代でありました。それ以来、善意ある多くの国民の皆様方の御協力により、いつの間にか売血は姿を消し、献血推進が功をそうし昭和49年度(1974年)より輸血用血液は100%国内自給が達成されています。

然るに血漿分画製剤についてはWHOの勧告を無視し、安易に輸入に頼り「薬害エイズ問題」を引起し、始めて国民医療における血漿分画製剤の重要性を認識され、血漿分画製剤の国内自給体制の確立を目指し厚生省・日本赤十字社・民間の血液製剤メーカー三者と基本的合意に達し、平成2年3月7日付で調印が行われた。

処が平成10年4月4日毎日新聞は日赤は献血血液を製薬会社に販売し、100億円も収入を得ていると間違った報道を行い、大問題を起してしまった。厚生省の指示により、三者合意で行っている事を無視され善意の献血者や献血奉仕団体に混乱を生じさせ多大なる御迷惑をかけてしまった。

一番不可解で問題なのは毎日新聞の報道に対し、国・厚生省は国が指示し三者合意で決定した事に対し一切何の発表もせず、国民の皆さんや献血奉仕団体に混乱を生じさせた事である。国は責任と任務を放棄した行為は我々奉仕団体としては絶対に忘れてはならない事である。

此の方策の解決方法式は C案(現行方式により)

「安全な血液製剤の安定供給の確保に関する法律」

の基本理念・血液製剤の安定供給に基き、其の年度に契約された数量・金額を一括して日本赤十字社より買い上げ、契約した製薬会社に全量を供給し、各製薬会社よりその代金を回収する。

国が責任をもって処理する事が最良の方法である。

## 資料12. 基本合意事項 (平成2年3月7日)

国民医療における血漿分画製剤の重要性にかんがみ、献血を原料とする良質な製剤を必要かつ十分な量だけ製造し、医療機関に適正に供給することを目標とし関係者が一致協力してその対策を推進すべく下記のとおり合意する。

## 第Ⅰ アルブミン、免疫グロブリン製剤

上記製剤の製造及び供給を、国内に製造プラントを有する(株)化学及血清療法研究所、(株)ミドリ十字、日本製薬(株) (以下「製造事業者」という) に以下の条件により依頼する。

ただし、国内に製造プラントが新たに出来た場合は、参加を妨げない。

- (1) 依頼は、平成元年10月以降に遡す原料からとする。
- (2) 製造・供給に関する原料価格は1万円/ℓとする。  
ただし、上記製剤の市中価格の変動により、依頼に関する基本的経済条件に変動が生じた場合は、協議のうえ暫定的な改定を行う。
- (3) 製造品目及び量は、厚生省、日本赤十字社、(株)日本血液製剤協会及び製造事業者で協議決定する。  
(株)血漿分画製剤管理機構(仮称、以下「管理機構」という。)設立後は、同財団で協議を行う。
- (4) 献血製品相互の供給に競合が生じないよう協議する。
- (5) 製剤の包装材料には赤十字マークを入れ、献血血液をもとに日本赤十字社から製造・供給依頼された製品であることを表示すること。
- (6) 日本赤十字社及び各製造事業者は新規製剤の開発に努める。
- (7) 日本赤十字社及び各製造事業者が製造能力を拡大する場合には、厚生省が必要な調整を行う。
- (8) 新血液事業推進検討委員会第一次報告にいう供給専門公益法人の整備の推進状況に応じて、供給を公益法人に担当させることを検討していく。

## 第Ⅱ 血液凝固因子製剤

日本赤十字社は、原則として全ての血液凝固因子製剤(ここでいう血液凝固因子製剤とは、主として血友病及びフォンヴィルブランド病治療薬として使われる製剤とする。)を製造・供給するが、以下の場合を例外とする。

- (1) 平成2年度末までは、血液凝固因子製剤の製造依頼を継続する。  
製造依頼条件は基本的に現行どおりとするが、各製造事業者の製造品目及び量の決定については第Ⅰの(3)を準用する。
- (2) 平成3年度以後、例外的に製造依頼する場合は、その品目・量は管理機構で定める。  
ブランドの一元化等については別に定める。  
製造依頼料は管理機構で調整を行う。
- (3) 供給一元化の時点で製造事業者等の手元にある製剤は、管理機構が定める条件で日本赤十字社が買い取る。

## 第Ⅲ 契約期間等

1. 契約期間は5年とし、重大な支障が生じない限り継続する。
2. 日本赤十字社が各製造事業者に平成元年9月までに送付した原料で製造される製品のうち、アルブミン、免疫グロブリン製剤の一定量はあらかじめ当該製造事業者に供給依頼するが、その条件は、厚生省、日本赤十字社、(株)日本血液製剤協会及び製造事業者で協議する。

平成2年3月7日

厚生省 薬務局長  
日本赤十字社 副社長  
(株)日本血液製剤協会 理事長

# 自衛隊自給へ一歩

## 民間に販売も委託 日赤など

自衛隊の食糧自給率を高めるため、民間企業に食糧の生産・加工・販売を委託する計画が、防衛省から進められている。日赤十字会や、日米合同食糧株式会社、日米合同食糧株式会社などが、自衛隊の食糧自給率を高めるため、民間企業に食糧の生産・加工・販売を委託する計画が、防衛省から進められている。

防衛省は、自衛隊の食糧自給率を高めるため、民間企業に食糧の生産・加工・販売を委託する計画が、日赤十字会や、日米合同食糧株式会社、日米合同食糧株式会社などが、自衛隊の食糧自給率を高めるため、民間企業に食糧の生産・加工・販売を委託する計画が、防衛省から進められている。

防衛省は、自衛隊の食糧自給率を高めるため、民間企業に食糧の生産・加工・販売を委託する計画が、日赤十字会や、日米合同食糧株式会社、日米合同食糧株式会社などが、自衛隊の食糧自給率を高めるため、民間企業に食糧の生産・加工・販売を委託する計画が、防衛省から進められている。

防衛省は、自衛隊の食糧自給率を高めるため、民間企業に食糧の生産・加工・販売を委託する計画が、日赤十字会や、日米合同食糧株式会社、日米合同食糧株式会社などが、自衛隊の食糧自給率を高めるため、民間企業に食糧の生産・加工・販売を委託する計画が、防衛省から進められている。

# 血漿販売収入100億

## 日赤、実態公表せず

### 製薬会社に 献血成分、2年間で

日本赤十字社が1996、97の2年間に製薬メーカーに約100万円の献血成分の成分(血漿)を販売(販売)を認めた。約100万円の収入を確保した。献血成分は、献血成分の原料や製法等の詳細が分かった。メーカー側は「献血成分の成分は、献血成分から抽出した血漿成分で、96年だけで購入価格の10倍の約500万円を売り上げた。メーカーは「献血成分の成分を有効利用するための技術力の向上が、日赤の競争力向上の大きな要因」として、献血成分の成分を販売している。

献血成分の成分は、献血成分の原料や製法等の詳細が分かった。メーカー側は「献血成分の成分は、献血成分から抽出した血漿成分で、96年だけで購入価格の10倍の約500万円を売り上げた。メーカーは「献血成分の成分を有効利用するための技術力の向上が、日赤の競争力向上の大きな要因」として、献血成分の成分を販売している。

を認めたのは、献血成分の成分を販売している。メーカー側は「献血成分の成分は、献血成分から抽出した血漿成分で、96年だけで購入価格の10倍の約500万円を売り上げた。メーカーは「献血成分の成分を有効利用するための技術力の向上が、日赤の競争力向上の大きな要因」として、献血成分の成分を販売している。

# 献血血液売却 投書次々

【東京17日通信】血液の売買が横行していることが、献血者から次々と投書で明らかになっている。献血者らは、血液が売られていると知り、怒りを覚えている。献血者らは、血液が売られていると知り、怒りを覚えている。献血者らは、血液が売られていると知り、怒りを覚えている。

「献血者から次々と投書で明らかになっている。献血者らは、血液が売られていると知り、怒りを覚えている。献血者らは、血液が売られていると知り、怒りを覚えている。」

献血者から次々と投書で明らかになっている。献血者らは、血液が売られていると知り、怒りを覚えている。献血者らは、血液が売られていると知り、怒りを覚えている。献血者らは、血液が売られていると知り、怒りを覚えている。

# 目赤に不信と怒り

自治体から献血者へ投書が次々届いている。献血者らは、血液が売られていると知り、怒りを覚えている。献血者らは、血液が売られていると知り、怒りを覚えている。献血者らは、血液が売られていると知り、怒りを覚えている。

## 情報公開が前提

### 自治体からも疑問



自治体から献血者へ投書が次々届いている。献血者らは、血液が売られていると知り、怒りを覚えている。献血者らは、血液が売られていると知り、怒りを覚えている。献血者らは、血液が売られていると知り、怒りを覚えている。